

制 度 名	農業基盤整備促進事業	主管課名	農村計画課 農村総合計画 G																	
		問合せ先	029-301-4155																	
目的・趣旨	農業の競争力強化に向けた取組を行う地域において、農地の区画拡大や老朽化した農業水利施設の更新等を、地域のニーズに応じて実施する。																			
<p>[対象団体] 市町村，土地改良区，農業協同組合，農地中間管理機構等</p> <p>[対象事業] 1 定率助 (1) 農業用排水施設…農業用排水(営農用水を含む。)施設の新設，廃止又は変更 (2) 暗渠排水…暗渠の新設又は変更 (3) 土層改良…客土，混層耕，除礫，心土破碎及び土壌改良 (4) 区画整理…農用地の区画形質の変更 (5) 農作業道…農作業道の変更 (6) 農用地の保全…(1)～(5)以外の農用地の改良又は保全のために必要な事業 (7) 調査調整…権利関係，農家意向，農地集積等に関する調査調整活動 2 定額助成 (1) 田・畑の区画拡大…畦畔除去，均平作業等による区画拡大 (2) 暗渠排水…吸水渠（本暗渠管）の間隔が10m以下の暗渠排水の新設 (3) 湧水処理…湧水処理のための暗渠管等の新設 (4) 末端の畑地かんがい施設整備…末端畑地かんがい施設の新設，廃止又は変更 (5) 客土…層厚10cm以上の客土 (6) 除礫…深度30cm以上の除礫</p> <p>[補助要件等] (1) 農業基盤整備計画の策定 (2) 総事業費200万円以上 (3) 受益者数が2者以上 (4) 受益面積が5ha以上</p> <p>[補助限度額等] 1 定率助成 国50%（6法指定地域は55%） 2 定額助成 (1) 助成単価は，事業種類，現場条件，施工条件等に応じ変動 (2) 助成単価は，事業費の1/2相当</p> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定額助成</td> <td>定額</td> <td>—</td> <td>(事業種類による)</td> <td>(事業種類による)</td> </tr> <tr> <td>定率助成</td> <td>1/2</td> <td>—</td> <td>(1/2)</td> <td>(1/2)</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	国	県	市町村	その他	定額助成	定額	—	(事業種類による)	(事業種類による)	定率助成	1/2	—	(1/2)	(1/2)
区 分	国	県	市町村	その他																
定額助成	定額	—	(事業種類による)	(事業種類による)																
定率助成	1/2	—	(1/2)	(1/2)																
[31年度当初予算額]	—	[31年度補助対象団体] H31年4月頃決定予定																		
[備考]																				